

健康づくり事業の現状と計画

青文字は、28年度との相違点や追加等

	平成28年度計画	平成28年度現状	評価	平成29年度計画
健康づくりの環境整備				
健康経営推進事業 鳥取県との連携事業として、平成26年から事業開始。事業所の健康づくり推進が目的。事業所に協会、県などが提案する健康づくりメニューを実施していただき、メニューに応じてポイントを付与。上位事業所には支部長表彰、県知事表彰をする。	平成29年度末の目標1,000事業所の早期達成に取り組む 関係機関へ働きかけ、健康経営の普及に協力を依頼 事業所への電話勧奨を実験的に実施	1月末現在1,084事業所の宣言を獲得 年度当初目標を1年早く達成した 文書(手紙・DM)、広報などによる勧奨 【資料2-1 6、26ページ】	◎	目標 1,300事業所 関係機関、あらたに経済団体等の支援を仰ぎ健康経営の普及拡大を図る 文書(手紙・DM)、広報などにより勧奨を行う 29年7月より、文書と電話を連携させた勧奨を実施
	健康経営通信を4回配信予定 健康づくりメニューの特集など内容の見直し	健康経営通信を4回配信 独自の取り組みをしている事業所の紹介 発行月 H28/4、3事業所紹介 H28/8、4事業所紹介 H28/11、5事業所紹介 H29/2、4事業所紹介 【資料2-1 16ページ】	○	健康経営通信を4回配信 健康経営に関する新たな情報や、独自の取り組みをしている事業所の紹介を行う 発行月 29/4、29/7、29/10、30/1の予定
	平成26年度健診データが確定後、作成・配布予定 カルテの使用例や改善点などをアンケート 内容について、より事業主が従業員の健康を考えるきっかけとなるよう改善を行う予定	企業健康度カルテの配布(28年6月) アンケートの実施(28年9月) 送付事業所数 823事業所、回答事業所数 51事業所 「役に立っている」との回答割合は、65% 【資料2-1 12-15ページ】	○	企業健康度カルテの配布(29年6月) 28年度実施したアンケート結果に基づきながら、より分かりやすいものへ改善し、事業所における健康課題の抽出に役立つものを作成する
	企業健康度カルテ(個人版)の作成・試験運用 ※パイロット事業での「ヘルシーライフサポート」	企業健康度カルテ(個人版)の作成・試験運用(未着手) ※パイロット事業での「ヘルシーライフサポート」	×	企業健康度カルテ(個人版)の作成・試験運用の検討 ※パイロット事業での「ヘルシーライフサポート」
	事業所向けにセミナーを開催 セミナーも前年の反省も踏まえ、内容を見直して開催	事業所向けにセミナーを開催 7月:健康保険担当者研修会(3会場):317名参加 9月:鳥取商工会議所でセミナー 10月:健康経営セミナー(3会場):167名参加 【資料2-1 20-23ページ】	○	事業主・担当者向けにセミナーを開催 28年はセミナーの出席者が減少したことを踏まえ、内容等の改善を図り実施する 7月:健康保険担当者研修会 7月:健康経営セミナー(事業主向け) 10月:健康経営セミナー(3会場)
	支部長表彰・県知事表彰の実施	支部長表彰・県知事表彰を実施(28年10月) 支部長表彰11社、県知事表彰5社 28年度取組報告書提出数234社/999社 【資料2-1 17-18、22-23ページ】	○	支部長表彰・県知事表彰を実施(29年10月) 事業所における質の向上をめざし、取組結果報告書の提出数・独自取組件数の増加を図る
	会社で始めやすい健康づくりメニューを充実して提案	会社で始めやすい健康づくりメニューを充実して提案 28年度は68種類(27年は15種類) 【資料2-1 9ページ】	○	会社で始めやすい健康づくりメニューを充実して提案 29年度は70種類 コラボヘルス事業所にはオーダーメイドの対応
	健康経営ガイドブック作成・配布 【企画総務G】	健康経営ガイドブック作成・配布 新年度用・新規勧奨用として活用 【資料2-1 8ページ】	○	健康経営ガイドブック作成・配布 より視覚的に訴えるようにマンガの要素を取り入れて作成する。経済団体の支援を仰ぎ、協会ツールにはなかった配布を行う
脱不健康県！健康になるプロジェクト2016 鳥取県と日本海新聞の主催、協会が特別協賛する形で平成27年スタート。健康経営＝職域に加え、県民＝地域の健康度を上げるための事業。主に全県規模で広報やセミナーなどを開催。	開催予定 セミナーも前年の反省も踏まえ、内容を見直して開催 日本海新聞主体ではなく、協会主体の事業として取り組む 県内3か所で開催を検討	健康経営セミナーを3会場で開催 実施月 28年10月、167名参加 健康経営懇談会(新日本海新聞社主催)への参加 【資料2-1 22-23ページ】	○	健康経営セミナーを開催 29年7月は、従前の秋のセミナーとは別に新規に計画し、10月と連携させた内容で実施する 実施月 29年7月、29年10月 健康経営懇談会(新日本海新聞社主催)への参加
	日本海新聞紙面に健康づくりの情報を適宜掲載	日本海新聞紙面における広告・取材記事の掲載等を積極的に依頼 【資料2-1 18、20、21、22-25ページ、他多数】	◎	日本海新聞紙面における広告・取材記事の掲載等を積極的に依頼し、協会事業の認知度を高める
	協会が主体となり、学識者・関係機関を巻き込んだ専門会議の設立 【企画総務G】	(未着手)	×	鳥取大学など学術機関や関係機関等と協力連携を深める

評価	◎ 目標を大きく上回った
	○ おおむね目標どおり
	△ 目標を下回った
	× 目標を大きく下回った

健康づくり事業の現状と計画

青文字は、28年度との相違点や追加等

	平成28年度計画	平成28年度現状	評価	平成29年度計画
市町村、鳥取県、関係機関等との連携促進 【企画総務G】	市町村ほか協定締結機関とは、「連携事業定着・強化の年」として取り組む 経済団体、労働行政、医療関係者など、協会事業の理解を得るため、随時情報発信を行っていく。	関係機関と健康づくりに関する包括協定締結 鳥取県薬剤師会(平成28年8月8日) 鳥取銀行(平成28年8月23日) 鳥取県社会保険労務士会(平成28年10月14日) 【資料2-1 46-48ページ】 現在、経済団体に働き掛け	○	経済団体との健康づくりに関する包括協定を締結する 協定締結目標時期を29年上期とし、事業展開を図る 協定締結後は、経済団体のネットワークを生かし、協会事業の情報発信を行う 金融機関と連携し、健康経営推進事業の拡大を図る 28年度は鳥取銀行と協定を結んで事業発展を行ったが、29年度はさらに他の金融機関とも連携強化を図る
	特定健診・がん検診の受診率合算表の作成 医療費などの分析をベースにした市町村別の健康課題の洗い出しと個別事業への展開 問診票の項目分析	特定健診・がん検診の受診率合算表の作成 「鳥取県・19市町村の健診受診率は〇%だった」と題し、協会けんぽと市町村の健診受診者を合算することで、本当の受診率に近い数値を算出し、特定健診とがん検診を促進するために分析を実施(28年4月) 【資料2-1 56-57ページ】 市町村別の健康課題の洗い出しと個別事業への展開 洗い出した健康課題は、主に広報で活用するとともに市町村での事業展開のきっかけともなった 【資料2-1 41-44ページ】	○	市町村別の健康課題の洗い出しと個別事業への展開 市町村の健康課題から「市町村健診ガイド」を作成する 市町村の抱える個別課題について、市町村ごとの事業を展開する 問診票の項目分析 問診票・医療費・健診結果等を絡めた分析を実施する
	本年度の新規事業 ・タバコに関する意識調査 ・糖尿病予防啓発リーフレット	タバコに関する意識調査 平成28年11月に完成、日本海新聞にも意見広告を掲載 【資料2-1 58-60ページ】 糖尿病予防啓発リーフレット(未着手)	△	事業所とのコラボヘルスを推進 事業所における健康づくりについて、PDCAを機能させながらの取り組みを支援する。
健康診断の受診率向上				
「特定健診」と「がん検診」のダブル受診推進事業 【对被扶養者】 主に、協会被扶養者・国保加入者を市町村の集団健診会場に、広報・オプション健診などで誘導し、「特定健診」と「がん検診」を同時に受信できる体制を整備する事業。 【对被保険者】 事業の都合などにより、定期健康診断を受診している事業所に対して結果データの提供を求める事業と受診環境を整備する事業。 【企画総務G】 【保健G】	共通目標「特定健診・がん検診のダブル受診」の設定 市町村別健診ガイド平成28年度版の作成・配布 より地域性を出した紙面構成 地域の実情に合わせた健診受診率の向上策 市町村規模・地域特性・施策にあわせた個別事業展開 例:健康教室、セミナー、座談会など 健診受診勧奨ポスターの作成・配布 市町村の広報に協会けんぽの事業紹介掲載	「特定健診・がん検診のダブル受診」の設定 市町村別健診ガイド平成28年度版の作成・配布 市町村単位で作成し、地域性を出した紙面構成にすることにより、訴求性を高めた 【資料2-1 41-42ページ】 地域の実情に合わせた健診受診率の向上策 市町村の健康教室等を協会加入者にも周知 米子市で集団検診を実施(29年2月・3月の2回) 健診受診勧奨ポスターの作成・配布 28年度は「禁煙ポスター」を作成・配布予定(29年3月) 【資料2-1 59ページ】 市町村の広報に協会けんぽの事業紹介掲載(未着手) 特定健診未受診者への受診勧奨(事業主と協会の連名による受診勧奨)(一部実施) 被扶養者へ被保険者の勤務する事業主と協会けんぽ支部長の連名による受診勧奨(平成28年4月～7月実施) 【資料2-1 45ページ】 28年度末見込み 生活習慣病予防検診受診率 51% 事業者データ提供 12% 特定健診受診率 19% 健診全体 54%	○	「特定健診・がん検診のダブル受診」の設定 市町村別健診ガイド平成29年度版の作成・配布 市町村単位で作成し、地域性を出した紙面構成にすることにより、訴求性を高める 地域の実情に合わせた健診受診率の向上策 市町村の健康教室等を協会加入者にも周知する 市町村の集団検診の状況を把握しながら、協会単独健診の実施を効果的に行う 健診受診勧奨ポスターの作成・配布 市町村の広報に協会けんぽの事業紹介掲載 特定健診未受診者への受診勧奨(事業主と協会の連名による受診勧奨)(全県展開) 集団健診会場における特定保健指導を見据えたアプローチの実施 集団健診会場で保健師による面談を行うことで、特定保健指導を見据えた相談を行う。

健康づくり事業の現状と計画

青文字は、28年度との相違点や追加等

	平成28年度計画	平成28年度現状	評価	平成29年度計画
「特定健診」と「がん検診」のダブル受診推進事業 【对被扶養者】 主に、協会被扶養者・国保加入者を市町村の集団健診会場に、広報・オプション健診などで誘導し、「特定健診」と「がん検診」を同時に受信できる体制を整備する事業。 【对被保険者】 事業の都合などにより、定期健康診断を受診している事業所に対して結果データの提供を求める事業と受診環境を整備する事業。 【企画総務G】 【保健G】	特定健康診査情報提供について 東部においては、鳥取市・智頭町を除いた岩美町・八頭町・若桜町の3町と東部医師会との契約を支援し、 東部圏域全域での取り組みを進める。	特定健康診査情報提供について 東部医師会との契約を締結。東部圏域全域での取り組みを開始。	○	特定健康診査情報提供について 県内全域での取り組みを進める。
	薬剤師会とは、 ・かかりつけ薬局の周知 ・健診受診勧奨事業の推進 ・セミナーなどによるジェネリック医薬品促進 などに連携して取り組む また、状況を見て、 健康づくりに関する包括連携協定締結を目指す。	鳥取県薬剤師会とは健康づくりに関する包括連携協定締結(平成28年8月8日) 薬局窓口における特定健診受診勧奨の実施 薬剤師会主催の研修会に講師して参加 「特定健診・保健指導」「健康経営」(平成29年2月9日) 【資料2-1 46ページ】	○	鳥取県薬剤師会との連携 かかりつけ薬局の周知 健診受診勧奨事業の推進 お薬セミナーの実施 などを連携して取り組む
	鳥取労働局・鳥取県との三者連名による事業者健診データ提供依頼 提供事業所に対して、生活習慣病予防健診への移行を進める	鳥取労働局・鳥取県との三者連名による事業者健診データ提供依頼 28年7月～11月の4か月間にかけて、文書勧奨と電話勧奨を実施 電話勧奨におけるデータ提供同意書の提出件数は、244件 【資料2-1 6,26ページ】	◎	鳥取労働局・鳥取県との三者連名による事業者健診データ提供依頼 29年7月より、文書勧奨と電話勧奨を実施する 28年度実施分より、改善を行い獲得件数の増加を図る
	健診機関・市町村と連携した協会単独健診 鳥取支部では過去に実績なし 中国労働衛生協会、保健事業団と年度内実施を目指す 健診機関とは、協定を視野に入れ、今までの健診の在り方を見直し、事業所、加入者が健診を受けやすい環境を整備する	健診機関・市町村と連携した協会単独健診 米子市で協会単独健診を実施 平成29年2月27日 受診者数125人 平成29年3月8日 受診者数122人	○	健診機関・市町村と連携した協会単独健診 5回程度を想定
健診機関の拡大 【保健G】	不具合解消後に平成27年度より話がある2機関と委託契約を締結 その後他の機関へ委託勧奨を展開する。	不具合解消後に平成27年度より話がある2機関と委託契約を締結 平成28年12月より情報提供サービスが開始されシステムは改善されたが、2機関への勧奨は未実施。	×	生活習慣病予防健診実施機関の拡大 連絡をいただいている2機関との委託実施。 その後、他の機関へ委託勧奨を展開。
生活習慣病予防健診の案内 【保健G】	全事業所へ案内を発送 28年3月22日発送で作業中	全事業所へ案内を発送 新規適用事業所への案内が未実施。	△	全事業所へ案内を発送 現存事業所へは、29年3月21日発送で作業中。 新規適用事業所へ案内を実施する。
生活習慣病予防、事業者健診結果データ取得健診 【保健G】	事業者への訪問勧奨 とくに、事業者健診結果について、データ提供不可の健診機関で実施している事業所を中心に、紙媒体による健診結果提供依頼の訪問勧奨を実施	事業者への訪問勧奨 事業者健診結果について、データ提供不可の健診機関で実施している事業所を中心に、紙媒体による健診結果提供依頼の訪問勧奨を実施。 訪問勧奨事業所 18社 生活習慣病予防健診への切り替え 7社 データ提供 1社 鳥取労働局・鳥取県との三者連名による事業者健診データの提供依頼の実施 2,325事業所へ送付 → 244件取得(10.5%) 【資料2-2 3ページ】	○	生活習慣病予防、事業者健診結果データ取得推進 未実施事業所や受診率の低い事業所への訪問勧奨の実施
生活習慣病予防健診の案内(任意継続) 【保健G】	28年4月末時点の加入者へ一斉発送 5月以降の加入者には月次で対象者を抽出のうえ発送	28年4月末時点の加入者へ一斉発送 5月31日 1,200件 5月以降の加入者には月次で対象者を抽出のうえ発送 28. 6月～29. 1月まで964件発送 受診者数255人 【資料2-2 4ページ】	○	29年4月末時点の加入者へ一斉発送 5月以降の加入者には月次で対象者を抽出のうえ発送
特定健診の案内(一般・任意継続) 【保健G】	・ 一般加入者 ・ 任継続加入者 新規加入者への月次発送	・ 一般加入者 4月15日に 21,583件発送 6月24日に 1,381件発送したほか、5月以降の新規加入者には月次で対象者を抽出のうえ発送 28. 7月～29. 1月まで1,336件発送 受診者数3,135人(29年1月現在) ・ 任継続加入者 4月末時点の加入者へ一斉発送(5月31日668件) 5月以降の加入者には月次で抽出のうえ発送 28. 6月～29. 1月まで481件発送 受診者数167人(29年1月現在) 【資料2-2 4ページ】	○	・ 一般加入者 ・ 任継続加入者 新規加入者への月次発送 支部単独健診の実施

健康づくり事業の現状と計画

青文字は、28年度との相違点や追加等

	平成28年度計画	平成28年度現状	評価	平成29年度計画
未受診者に対する勧奨 【企画総務G】	・特定健診未受診者へお住まいの市町村の集団健診日程に合わせて案内実施	特定健診未受診者へお住まいの市町村の集団健診日程に合わせて案内実施 DM,新聞等のべ40回の広報を実施 【資料2-1 40ページ】	○	28年度実施結果より、市町村と効果的な時期を見極めながら、DM等を実施する
健康診断後のフォロー				
特定保健指導対象事業所への案内 【保健G】	生活習慣病予防健診受診及び事業者健診データ提供の方々のうち、特定保健指導対象者が1名以上ある事業所へ案内送付 特定保健指導をわかりやすく解説したチラシの作成を行う	生活習慣病予防健診受診及び事業者健診データ提供の方々のうち、特定保健指導対象者が1名以上ある事業所へ案内送付 1か月あたり約300事業所へ案内発送。そのうち、8割の事業所に保健師が訪問している。	○	生活習慣病予防健診受診及び事業者健診データ提供の方々のうち、特定保健指導対象者が1名以上ある事業所へ案内送付 未実施事業所への訪問勧奨、業態別の特性を活かした案内文書による特定保健指導実施者の拡大
特定保健指導の実施 【保健G】	面談や電話・文書など複数の支援方法を提案 お客様のニーズに合わせた特定保健指導を実施 健診・保健指導結果を基に、特定保健指導の効果分析・業態別の状況把握を行う 目標実施率 30%	面談や電話・文書など複数の支援方法を提案 お客様のニーズに合わせた特定保健指導を実施。 ご本人が希望の支援パターンを選定し、6か月間の継続支援を行っている。 実施率 21%(28年11月現在) 【資料2-2 9-11ページ】	○	特定保健指導の推進 ○保健指導修了者のメタボ改善率の向上 ○健診実施機関との連携を深め、特定保健指導の実施体制の確立を行う ○特定保健指導外部委託機関の拡大 ○健診・保健指導結果やデータ分析報告書を基に、特定保健指導結果の効果分析・業態別の状況把握を行う ○(被扶養者)特定保健指導未実施者への勧奨 ○集団健診会場における特定保健指導を見据えたアプローチの実施
重症化予防の案内 【保健G】	生活習慣病予防健診を受診された方のうち、血圧・血糖値が要治療域と判定されながら医療機関を受診していない方へ文書勧奨を実施 昨年に続き該当する方を抽出し、個別アプローチ(事業所訪問時の面談等)を実施する	生活習慣病予防健診を受診された方のうち、血圧・血糖値が要治療域と判定されながら医療機関を受診していない方へ文書勧奨を実施 とくに重症域の方で「受診しない」と回答した方、無回答の方には鳥取支部独自の文書勧奨を実施。 勧奨送付件数 150件(29年1月現在) 【資料2-2 13-16ページ】	×	重症化予防対策の推進 ○生活習慣病の重症化を防ぎ、医療費適正化及びQOL維持を図るため、健診結果が要治療域と判定されながら未治療の者に対して確実に治療に繋げる取組を行う。 ○糖尿病腎症患者の透析導入防止を主眼に主治医の指示に基づき、保健指導を実施 ○地区ごとの糖尿病予防対策検討会等への参画により関係機関との連携強化と地区の実情を把握 ○保健師を活用して個別アプローチを実施する